

(証券コード 1377)
平成23年8月10日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号

株式会社 **サカタのタネ**

代表取締役社長 坂 田 宏

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年8月25日(木曜日)午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年8月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第70期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sakataseed.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成22年6月1日～平成23年5月31日）における世界経済は、中国等の新興国を中心とした経済成長が継続し、また米国では金融・財政政策により緩やかな景気回復基調にあります。欧州では、中東・北アフリカ情勢の緊迫化や信用不安等が懸念されております。

わが国経済は、景気回復の兆しが見られたものの、本年3月11日に発生した東日本大震災により、大幅に落ち込みました。同年4月以降、景気は持ち直しの動きはありますが、依然として原発事故の対応が長期化する等、先行きに不透明感が残る状況にあります。

このような状況のなか、当種苗業界は、国内需要は横ばいの状態ですが、海外においては、新興国を中心に野菜種子、花種子への需要は拡大を続けております。個人消費低迷や東日本大震災の影響で、国内小売事業が伸び悩むなか、当社グループは、海外、国内卸売事業において、野菜では、ブロッコリー、ニンジン、キャベツ、ネギ、スイカ、タマネギ等の戦略商品が順調に売上を伸ばしました。一方、花については、北米で主力商品の苦戦もあって減収となり、国内でも低調に推移したものの、アジア向けのトルコギキョウの輸出や欧州でガーベラ、プリムラの売上が伸び、復調の兆しも見られております。

アジア、欧州、北米での野菜種子売上及び国内卸売事業の売上が拡大した結果、円高による売上高の目減り、欧州における苗事業からの撤退、小売事業の売上減少の影響を最小限にとどめ、当連結会計年度の業績は、売上高は471億65百万円（前期比6億47百万円、1.4%増）となりました。また採算性のよい海外での野菜種子売上の増加と販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は32億33百万円（前期比15億58百万円、93.0%増）、経常利益も34億10百万円（前期比15億75百万円、85.8%増）とそれぞれ増益になりました。しかしながら、投資有価証券評価損7億67百万円、減損損失5億50百万円等を計上したことから、当期純利

益は、13億20百万円（前期比3億18百万円、31.9%増）にとどまりました。なお、東日本大震災による特別損失は97百万円を計上いたしました。

事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【国内卸売事業】

国内卸売事業は、花種子、球根が落ち込んだものの、野菜種子、資材が伸び、また苗木は堅調に推移しました。野菜種子分野は、ネギ、トマト、キャベツ等が好調でしたが、花種子分野は、パンジー、ガーベラ等が苦戦しました。資材では、ネット類の被覆資材やポリエチレン、ビニール製品が伸びました。

これらの結果、売上高は、前期比2億50百万円（同1.6%）増の158億60百万円となり、営業利益は同比1億53百万円（同2.4%）減の61億37百万円と増収減益になりました。

【海外卸売事業】

海外卸売事業は、地域別では、アジア向けの野菜種子が大きく伸びて商圏の拡大が見られ、北米でも花種子の減収を野菜種子でカバーし、増収となりました。欧州は苗木事業の撤退による売上減少にも関わらず、野菜種子、花種子の売上増加で、増収となりました。南米は前期比はば横ばいで推移しました。全地域において、円ベースでは円高によって目減りしておりますが、海外現地通貨ベースでは前期比増収となりました。

品目別では、野菜種子分野は、主力のブロッコリー、ニンジンが世界各地で好調でした。花種子分野は、欧州とアジアを除き、主力商品の苦戦が続いております。

これらの結果、売上高は、前期比13億61百万円（同7.8%）増の187億73百万円となり、苗木事業撤退による営業費用の減少等により営業利益は同比18億14百万円（同78.8%）増の41億17百万円と増収増益になりました。

【小売事業】

小売事業は、昨年夏の猛暑と、今春の園芸シーズン初旬に発生した東日本大震災による消費低迷が大きく影響しました。

ホームガーデン分野は、特に東日本エリアでの花の消費と園芸資材需要が落ち込みました。緑のカーテン関連商品は大きく伸びたものの、花のマイナスを補うことができず前期比減収となりました。

通信販売分野は、野菜種子、野菜苗はほぼ横ばいで推移しましたが、花関係全般と園芸資材関係が低調で前期比減収となりました。

ガーデンセンターは、季節の催事とパンジーカード会員へのサービス強化を図ってまいりましたが、不安定な天候と震災以降の消費低迷により苦戦を強いられました。

これらの結果、売上高は前期比7億69百万円（同6.0%）減の120億44百万円となり、営業損益は、同比1億24百万円悪化し、引き続き3億4百万円の営業損失（前期は営業損失1億79百万円）を計上しました。

【その他事業】

造園分野は、引き続き民間工事の縮小や公共工事の低迷が見られるなか、屋上緑化植栽管理等の民間工事、競技場や校庭等の芝生造成管理工事、官庁工事等に注力しました。しかしながら受注競争の激化や震災等による完工期遅れの影響を受けた結果、減収減益となりました。

これらの結果、売上高は前期比1億94百万円（同28.5%）減の4億87百万円となり、営業損益は同比51百万円悪化し、6百万円の営業損失（前期は営業利益45百万円）を計上しました。

次に当社グループの研究開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は、研究本部が統括し、全世界の市場に向けた新品種の育成を行っております。研究施設として、日本国内では、静岡県掛川総合研究センターをはじめ5農場を、海外では、北米、南米、欧州などに、計9農場を展開しております。

当連結会計年度の主な品種開発の成果は、以下のとおりであります。

【野菜】

当連結会計年度は、社団法人日本種苗協会主催の全日本野菜品種審査会におきまして、コマツナ「C0-024」、ホウレンソウ「C0-034」が1等特別賞を受賞いたしました。また、ユニークな新品種として、花蕾が緻密で重量感があり、生食にも向くオレンジ色カリフラワー新品種「オレンジ美星」を発表いたしました。また、果重300～500gと食べきりサイズ、きれいなネットが入る黄金皮と、鮮やかな緑色の果肉が対照的なミニメロン「ころたん」、葉に細かい毛がなく、生で食べても口あたりなめらか、みずみずしくさわやかな食味が特長的なハクサイ「ゆめいろハクサイ・タイニーシュ」等、オリジナリティーある新品種を発表し高い評価を得ております。米国、フランス、スペイン、南アフリカ、ブラジル、韓国、タイの海外農場におきまして

も、それぞれの文化、風土に適合した商品の開発を進めており成果が上がっております。

【花】

当連結会計年度最大のトピックスは、当社が品種開発したビオラの新品種「K9-888」が、第56回全日本花卉品種審査会で1等特別賞を受賞し、さらに1等特別賞品種のなかから「農林水産大臣賞」を受賞したことであります。長年の地道な努力が報われた結果であり、当社の花育種陣には大きな励みとなりました。さらに、「ジャパンフラワーセレクション2010-2011」においては、当社が得意とするトルコギキョウで「アンバー ダブルワイン」がベストフラワー賞（優秀賞）、カラークリエイト特別賞の2冠を達成、また、主力の大輪フリンジタイプ「レイナ ホワイト」がグッドパフォーマンス特別賞を受賞し、売上に大いに貢献いたしました。一方、花壇苗でもクリーピングタイプのキンギョソウ「ポップキンキャンディ レッド」がベストフラワー賞（優秀賞）に輝いております。現在最も期待されるのは、おととしから限定販売であったヒマワリ「ビンセント オレンジ」、「クリア オレンジ」が本格的に販売となり生産者には作りやすく、消費者には高品質の切花を楽しんでいただけるようになりました。

今後とも、生産者と消費者の目線に立った研究開発を続け、世界の人々に夢と感動を与えていく所存であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、16億63百万円であります。その主なものは、子会社であるAlf Christianson Seed Co.の種子倉庫関連（3億36百万円）及びSakata Vegetables Europe S.A.S.の種子加工設備（96百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済等に必要な資金は自己資金を充当しましたが、海外子会社及び国内子会社の一部におきましては、金融機関等から運転資金の借入れを行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 67 期 (平成20年 5 月期)	第 68 期 (平成21年 5 月期)	第 69 期 (平成22年 5 月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成23年 5 月期)
売 上 高(百万円)	46,781	45,355	46,518	47,165
経 常 利 益(百万円)	1,404	675	1,835	3,410
当 期 純 利 益(百万円)	294	△1,709	1,001	1,320
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	5.96	△34.75	21.80	28.90
総 資 産(百万円)	99,215	85,602	85,740	83,332
純 資 産(百万円)	84,169	72,399	73,236	71,321

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
4. 第70期（当連結会計年度）の概況については、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

①東日本大震災からの復興等

当社グループの直接的な被害は、比較的小規模ではありましたが、グループ一丸となって、復旧に取り組み、ほぼ従前の機能を回復しております。被災された地域の農業・園芸業等の復旧・復興につきましては、当社グループの本業である種苗・資材等の円滑な供給によって、被災された方々へのお役に立つよう、今後とも努力していく所存であります。

また、当社は被災された地域へのヒマワリの種子の提供、草花種子絵袋の売上の一部を震災復興の義援金として寄付するキャンペーンの実施、NPO等の各種活動に対する支援等を社是である奉仕の精神を持って行ってまいります。

②創立100周年へ向けたさらなる成長の実現

食の安全や健康志向を背景とした野菜需要の高まり、花を通じた心のゆとりへの希求、また地球環境問題への取り組み等、当社事業にとって追い風ともいふべきテーマに社会的な関心が寄せられております。

しかしながら、国内農業の現状を見ますと、生産農家の経営悪化や就農人口の高齢化・減少等、厳しい状況が続いております。外食産業等による農業への新規参入や植物工場等、新しい取り組みも認められますが、当社製品の主要マーケットである国内市場規模については今後大きな伸びは期待できず、生産者、消費者のニーズが多様化、高度化するなかで、競争は今後ますます厳しくなるものと想定しております。

世界の種苗業界では、大手製薬会社や化学メーカー等による寡占化、系列化が加速されており、今後の研究開発競争に備えた巨大資本化の動きが見られます。

こうした厳しい経営環境下においても、種苗会社にとっての生命線が優れた遺伝資源の確保と、競争力のある商品を開発する育種力である点は、これからも変わることはありません。当社といたしましても平成25（2013）年の創立100周年に向け、100年に及ぶ長年の経験を活かし、育種力をさらに強化して高品質種子を市場に供給してまいります。このため、海外、特に、アジア地域における業務拡大を進め、収益力向上とグループ経営の効率化を高めることにより財務体質のさらなる強化を図ってまいります。

(6) 重要な子会社の状況（平成23年5月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Sakata Seed America, Inc.	1,500千米ドル	100%	種 苗 生 産 販 売
European Sakata Holding S.A.S.	45,050千ユーロ	100%	種 苗 事 業 へ の 投 資
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	5,630千ユーロ	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種 苗 生 産 販 売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	13,776千ブラジルリアル	100%	種 苗 生 産 販 売
株式会社サカタロジスティックス	30百万円	100%	種 苗 加 工
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	18百万円	100%	農 園 芸 資 材 販 売

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度において、Grupo Sakata Seed de Mexico, S.A. de C.V. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。またFPA Ejendomme A/Sは、Sakata Ornamentals Europe A/Sに吸収合併され消滅し、Sakata Ornamentals UK Ltd.とSakata Seed Oceania Pty Ltd.は解散したため、連結の範囲から除外いたしましたので、連結子会社は39社となりました。

なお、持分法適用会社はありません。

当企業集団の売上高は471億65百万円（前期比1.4%増）となり、当期純利益が13億20百万円（前期比31.9%増）となりました。

(7) 主要な事業内容（平成23年5月31日現在）

事 業	事 業 の 内 容
卸 売 事 業	種苗会社・生産者への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売
小 売 事 業	ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の販売
そ の 他 事 業	造園工事・その他

(8) 主要な拠点等 (平成23年5月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	横浜市都筑区	国内子会社	
支店		株式会社サカタロジスティックス	矢板市
北海道支店	北海道上川郡		
東日本支店	横浜市都筑区	日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	横浜市都筑区
西日本支店	東大阪市		
九州支店	福岡市東区	株式会社プロリード	津市
物流センター			
矢板物流センター	矢板市	海外統括拠点	
ガーデンセンター		Sakata Seed America, Inc	U. S. A.
ガーデンセンター横浜	横浜市神奈川区	Sakata Vegetables Europe S. A. S.	France
農場			
北海道研究農場	北海道上川郡	Sakata Ornamentals Europe A/S	Denmark
君津育種場	袖ヶ浦市		
三郷試験場	安曇野市	Sakata Seed Sudamerica Ltda.	Brazil
掛川総合研究センター	掛川市		

(9) 従業員の状況（平成23年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	210名（114名）	131名減（17名増）
海外卸売事業	1,134名（494名）	8名増（33名増）
小売事業	92名（42名）	14名減（4名増）
その他事業	12名（4名）	2名増（増減なし）
全社（共通）	402名（139名）	160名増（19名増）
合計	1,850名（793名）	25名増（73名増）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門及び当社本社の管理部門に所属しているものであります。
3. 国内卸売事業の従業員数の減少及び全社（共通）の従業員数の増加は、主として、従来の事業の種類別セグメントからマネジメントアプローチによる報告セグメントに変更したことに伴い、従業員を区分し直したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
629名（205名）	8名増（16名増）	36.5歳	13.2年

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	812百万円
株式会社みずほ銀行	654百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	264百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	58百万円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成23年5月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 104,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 48,410,750株 |
| ③ 株主数 | 34,053名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	所有株式数	持 株 比 率
	千株	%
有 限 会 社 テ ィ ー エ ム 興 産	7,607.9	16.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,245.8	4.98
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,245.5	4.98
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,990.7	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,189.2	2.64
丸 一 鋼 管 株 式 会 社	902.2	2.00
株 式 会 社 横 浜 銀 行	744.0	1.65
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	678.0	1.50
横 浜 冷 凍 株 式 会 社	558.2	1.24
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	541.8	1.20

- (注) 1. 持株比率は自己株式(3,401,255株)を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式3,401,255株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3. 上記銀行の株式数には、信託業務にかかる株式数を以下のとおり含んでおります。
- | | |
|----------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,216.9千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,169.3千株 |

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 専務取締役	坂 田 宏	
専務取締役	荒 川 弘	管理本部長兼研究本部管掌
常務取締役	太 田 誠	海外業務管掌兼生産・物流本部管掌
取締役	小 島 良 一	品質管理本部長兼検査部長兼内部統制評価責任者
取締役	田 崎 正 光	欧州担当兼 European Sakata Holding S.A.S. 副社長 兼Sakata Seed Southern Africa (Pty)Ltd. 副社長
取締役	宮 崎 省 次	研究本部野菜育種管掌兼君津育種場長
取締役	内 山 理 勝	国内卸売営業本部長兼資材統括部長 兼羽沢事業所羽沢資材センター長
取締役	金 子 英 人	海外営業本部長兼海外野菜営業部長 兼海外花営業部長
取締役	八 星 篤	名古屋ビルディング株式会社監査役
常勤監査役	関 谷 晶 重	
監査役	佐 藤 順 信	
監査役	前 田 邦 彦	

- (注) 1. 取締役八星 篤氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤順信及び監査役前田邦彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、佐藤順信氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 平成22年8月27日開催の第69回定時株主総会におきまして、内山理勝及び金子英人の両氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。

5. 平成23年6月1日をもって、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当
専務取締役 専務執行役員	荒川 弘	管理本部管掌兼研究本部管掌
常務取締役 常務執行役員	太田 誠	生産・物流本部管掌
取締役 執行役員	金子 英人	海外営業本部長兼海外野菜営業部長

② 取締役及び監査役に対する報酬等の総額
(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	109百万円
監査役	3名	29百万円
合計	12名	138百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記のうち、社外役員3名(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額は、20百万円であります。
 3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与並びに当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上した額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
 取締役八星 篤氏は、名古屋ビルディング株式会社の監査役であります。
 当社は、名古屋ビルディング株式会社とは特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	八 星 篤	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回出席し、各部門の業務執行状況等を聴取し、豊富な知見・経験も踏まえ、事業計画、経営戦略等に関する発言を行っております。
社外監査役	佐藤順信	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回、また監査役会には15回中15回出席し、他社での経営経験等を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	前田邦彦	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回、また監査役会には15回中15回出席し、他社での財務及び経営経験等を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	56百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 内部統制システム基本方針について

当社は、平成18年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、平成23年6月30日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社は、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業及びその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社の主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業及びその関連事業に関わる皆様、株主の皆様及び社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、すべての役員、使用人が法令及び企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。

当社は、当社における法令及び企業倫理に関する事項について、当社グループ使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外（会社が契約する社外弁護士）に設置する。当社は、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令及び社内規程等に反した不利益な取り扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

ニ. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制実施規程を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の

整備・運用を推進するために内部統制実施要領等関連諸規定を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「技術秘密管理規程」等により対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制の確立

当社は、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアルを整備し、「危機管理委員会」を中心とする組織横断的リスク管理体制を確立する。

ロ. 平常時におけるリスク管理

危機管理委員会は、平常時においては、当社グループの業務執行に関して①天候変動、②事業展開地域の地政学的及び社会制度的変革、③研究開発、④知的財産権侵害、⑤安全性、⑥財務、⑦従業員の犯罪・不祥事、⑧災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析及び評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP（事業継続計画）等を立案して取締役会に提案する。

また、危機管理委員会は教育・啓発活動の実施により、リスク発生の事前防止を推進する。

ハ. 有事の際の対応

リスクが顕在化した場合には、当社は、「危機管理マニュアル」に従い、社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会

当社は「取締役会規程」に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、「取締役会規程」、「権限規程」、「個別権限基準表」、「業務分掌規程」等に定める経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役及び

執行役員への委嘱業務及び各組織の業務分掌を定める。

なお、当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、書面での取締役会決議を行うことができるものとする。

ロ. 常務会

取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、「常務会規程」に従い、代表取締役社長、常務以上の取締役で構成する常務会を設置し、当社及びグループの経営に係わる事項の審議を行う。常務会は原則月1回、必要に応じて臨時で開催する。

ハ. 執行役員制の導入

当社は、経営における意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図り、かつ経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制を導入する。

二. 稟議決裁制度

取締役及び執行役員の日常業務を効率的に行うため、「権限規程」等に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、具体的な業務遂行については、「個別権限基準表」等において、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図るとともに、業務の合理化・電子化を推進し、業務の効率化に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務方針の徹底

- a. 当社は、原則年2回当社役員、各本部長と海外主要関連会社首脳との会議を開催し、グループ全体の経営方針・事業目標を徹底する。
- b. 研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、海外営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

ロ. コンプライアンス体制の構築

当社は、当社及び当社グループに適用されるコンプライアンス体制を構築する。

ハ. 子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する所管部署は、経営企画室とする。また、当社は各子会社に取り締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画室と管掌役員は「関係会社管理規程」等に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社

に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命することとし、その人数及び地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬及び人事異動に関して、取締役は監査役会と協議する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役会に報告する。取締役の不正行為、法令・定款違反行為についても同様とする。取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について監査役に報告する。

また、監査役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者及び子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況及び業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図る。監査役は、必要と認めるときは、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	47,416	流 動 負 債	8,170
現金及び預金	13,232	支払手形及び買掛金	2,936
受取手形及び売掛金	12,675	短期借入金	989
有価証券	30	未払法人税等	564
商品及び製品	15,220	繰延税金負債	50
仕掛品	1,203	役員賞与引当金	10
原材料及び貯蔵品	1,818	その他	3,619
未成工事支出金	49	固 定 負 債	3,840
繰延税金資産	1,092	長期借入金	898
その他	2,390	繰延税金負債	200
貸倒引当金	△296	退職給付引当金	1,441
固 定 資 産	35,915	役員退職慰労引当金	323
有形固定資産	26,390	負ののれん	4
建物及び構築物	10,112	その他	971
機械装置及び運搬具	1,594	負 債 合 計	12,010
土地	13,874	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	366	株 主 資 本	75,494
その他	442	資本金	13,500
無形固定資産	725	資本剰余金	10,823
投資その他の資産	8,799	利益剰余金	55,637
投資有価証券	7,764	自己株式	△4,466
長期貸付金	238	その他の包括利益累計額	△4,270
繰延税金資産	423	その他有価証券評価差額金	71
その他	587	為替換算調整勘定	△4,341
貸倒引当金	△215	少数株主持分	97
資 産 合 計	83,332	純 資 産 合 計	71,321
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	83,332

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	47,165
売 上 原 価	23,402
売 上 総 利 益	23,763
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	20,529
営 業 利 益	3,233
営 業 外 収 益	622
受 取 利 息 ・ 配 当 金	342
受 取 賃 貸 料	186
負 の の れ ん 償 却 額	1
そ の 他	93
営 業 外 費 用	445
支 払 利 息	72
為 替 差 損	312
そ の 他	61
経 常 利 益	3,410
特 別 利 益	300
固 定 資 産 売 却 益	11
投 資 有 価 証 券 売 却 益	181
投 資 有 価 証 券 償 還 益	82
そ の 他	25
特 別 損 失	1,685
減 損 損 失	550
投 資 有 価 証 券 評 価 損	767
そ の 他	366
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,026
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	837
法 人 税 等 調 整 額	△139
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,328
少 数 株 主 利 益	8
当 期 純 利 益	1,320

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年5月31日残高	13,500	10,823	55,235	△3,333	76,225
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△918	—	△918
当期純利益	—	—	1,320	—	1,320
自己株式の取得	—	—	—	△1,133	△1,133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	401	△1,133	△731
平成23年5月31日残高	13,500	10,823	55,637	△4,466	75,494

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年5月31日残高	151	△3,232	△3,081	91	73,236
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△918
当期純利益	—	—	—	—	1,320
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,133
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△79	△1,109	△1,188	5	△1,183
連結会計年度中の変動額合計	△79	△1,109	△1,188	5	△1,914
平成23年5月31日残高	71	△4,341	△4,270	97	71,321

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 39社

(2) 主要な連結子会社の名称

Sakata Seed America, Inc.、Sakata Vegetables Europe S.A.S.、
Sakata Ornamentals Europe A/S、Sakata Seed Sudamerica Ltda.、
European Sakata Holding S.A.S.、日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社、
株式会社サカタロジスティックス

(3) 連結の範囲を変更した理由

Grupo Sakata Seed de Mexico, S.A. de C.V. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。またFPA Ejendomme A/Sは、Sakata Ornamentals Europe A/Sに吸収合併され消滅し、Sakata Ornamentals UK Ltd.とSakata Seed Oceania Pty Ltd.は解散したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 0社

(2) 持分法非適用会社の主要会社名

Sakata Polska Sp. z o. o.

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sakata Seed Sudamerica Ltda.、Sakata Seed Chile S.A.及び坂田種苗(蘇州)有限公司が12月末日、西尾植物株式会社が2月末日、Sakata Seed America, Inc.及びSakata Ornamentals Europe A/S他24社が3月末日、その他の子会社は当社と同一であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月を超える3社については、3月末日で仮決算を行い、その他の子会社については、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社の一部については、役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

主として役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
 - ロ、その他の工事
工事完成基準
 - (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ、ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ハ、ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ニ、ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - (6) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理については、主として税抜方式を採用しております。
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が3百万円減少し、税金等調整前当期純利益は34百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供している資産 定期預金 30百万円
上記資産について、長期借入金20百万円の担保に供しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,908百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。

用 途 種 類	場 所	減 損 損 失 (百万円)
小売事業用資産	建物及び土地他 福岡県朝倉市他	223
小売事業用資産	ソフトウェア他 神奈川県横浜市	277
遊 休 資 産	建物及び土地 埼玉県加須市	40

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また貸貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

小売事業用資産については、市況の悪化のため収益力が低下しており、十分なキャッシュ・イン・フローの獲得が見込めないため、また、遊休資産については、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、その時価の重要性が高いものについては、不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
普通株式	48,410	—	—	48,410

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
普通株式	2,484	917	—	3,401

(注) 自己株式の数の増加917千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加915千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	459	10	平成22年5月31日	平成22年8月30日
平成23年1月13日 取締役会	普通株式	459	10	平成22年11月30日	平成23年2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	450	利益剰余金	10	平成23年5月31日	平成23年8月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達することがあります。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達することがあります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は同じ外貨建ての買掛金により減殺されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、海外子会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金により減殺されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業業務管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

余資運用目的の債券は、余資運用委員会管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理体制、リスク管理方法、取引部署等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社でデリバティブ取引を行う場合は、事前に本社担当部署に申し出て、決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものについては省略しております）。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,232	13,232	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,675		
貸倒引当金	△282		
	12,392	12,392	—
(3) 有価証券	30	30	—
(4) 投資有価証券	6,677	6,677	—
(5) 長期貸付金 ※1	285		
貸倒引当金 ※2	△58		
	226	236	10
資産計	32,559	32,569	10
(1) 支払手形及び買掛金	2,936	2,936	—
(2) 短期借入金 ※3	981	981	—
(3) 未払法人税等	564	564	—
(4) 長期借入金 ※3	907	925	18
負債計	5,389	5,407	18
デリバティブ取引※4	(20)	(20)	—

(※1) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 46百万円）も含めて表示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている、1年以内に償還される長期借入金（連結貸借対照表計上額 8百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(3) 有価証券並びに (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損381百万円を計上しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 非上場株式(貸借対照表計上額1,087百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券並びに (4) 投資有価証券」には含めておりません。
なお、当連結会計年度において非上場株式の減損処理を行い、投資有価証券評価損385百万円を計上しております。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,232	—	—	—
受取手形及び 売掛金	12,675	—	—	—
長期貸付金	46	219	19	—
合計	25,954	219	19	—

(注) 4 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び 買掛金	2,936	—	—	—
短期借入金	981	—	—	—
未払法人税等	564	—	—	—
長期借入金	8	898	—	—
合計	4,490	898	—	—

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,582円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円90銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,429	流動負債	4,037
現金及び預金	7,988	支払手形	5
受取手形	2,143	買掛金	2,160
売掛金	9,085	未払金	1,335
有価証券	30	未払法人税等	167
商品	10,110	未払費用	5
工事支出金	53	前受金	73
貯蔵品	726	預り金	182
前渡金	617	その他	107
繰延税金資産	157	固定負債	3,025
その他	565	長期借入金	868
貸倒引当金	△47	退職給付引当金	1,250
固定資産	42,553	役員退職慰労引当金	236
有形固定資産	20,078	その他	669
建物	6,877	負債合計	7,062
構築物	297	純資産の部	
機械装置	346	株主資本	66,820
車両運搬具	7	資本金	13,500
器具備品	166	資本剰余金	10,823
土地	12,305	資本準備金	10,823
リース資産	77	その他資本剰余金	0
建設仮勘定	0	利益剰余金	46,964
無形固定資産	326	利益準備金	1,010
借地権	3	その他利益剰余金	45,953
ソフトウェア	151	為替変動積立金	300
その他	170	建設積立金	250
投資その他の資産	22,149	海外市場開拓積立金	80
投資有価証券	7,588	圧縮積立金	236
関係会社株式	11,194	別途積立金	44,000
出資	8	繰越利益剰余金	1,087
関係会社出資金	1,792	自己株式	△4,466
従業員長期貸付金	2	評価・換算差額等	99
関係会社長期貸付金	824	その他有価証券評価差額金	99
更生債権等	175	純資産合計	66,920
繰延税金資産	542	負債・純資産合計	73,983
その他	191		
貸倒引当金	△173		
資産合計	73,983		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	33,129
売 上 原 価	18,901
売 上 総 利 益	14,227
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,729
営 業 利 益	1,498
営 業 外 収 益	849
受 取 利 息 ・ 配 当 金	598
受 取 賃 貸 料	201
雑 収 入	49
営 業 外 費 用	377
支 払 利 息	25
為 替 差 損	327
雑 損 失	23
経 常 利 益	1,970
特 別 利 益	287
投 資 有 価 証 券 償 還 益	82
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	23
投 資 有 価 証 券 売 却 益	181
特 別 損 失	1,560
減 損 損 失	550
投 資 有 価 証 券 評 価 損	729
投 資 有 価 証 券 転 換 損	167
そ の 他	112
税 引 前 当 期 純 利 益	697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	235
法 人 税 等 調 整 額	246
当 期 純 利 益	215

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					為 替 変 動 積 立 金	建 積 立 金	設 金	海 外 市 場 開 拓 積 立 金	圧 縮 積 立 金
平成22年5月31日残高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	236
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の 取 崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23年5月31日残高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	236

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 価 値 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金						
平成22年5月31日残高	50,500	△4,710	47,666	△3,333	68,656	179	179	68,836
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	△918	△918	—	△918	—	—	△918
別途積立金の 取 崩	△6,500	6,500	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	215	215	—	215	—	—	215
自己株式の取得	—	—	—	△1,133	△1,133	—	—	△1,133
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△80	△80	△80
事業年度中の変動額合計	△6,500	5,797	△702	△1,133	△1,835	△80	△80	△1,916
平成23年5月31日残高	44,000	1,087	46,964	△4,466	66,820	99	99	66,920

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度においては計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
- ロ. その他の工事
工事完成基準

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ヘッジ手段…金利スワップ
- ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が3百万円減少し、税引前当期純利益が34百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

- 担保に供している資産 定期預金 30百万円
上記資産について、子会社の長期借入金20百万円の担保に供しております。
- 関係会社に対する債権・債務
短期金銭債権 2,837百万円 長期金銭債権 824百万円
短期金銭債務 670百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 17,549百万円
- 偶発債務
債務保証
関係会社の金融機関よりの借入金に対し次のとおり保証を行っております。
株式会社飛騨セルトップ 20百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	2,929百万円
仕入高	4,299百万円
仕入副費	448百万円
販売費及び一般管理費	663百万円
営業取引以外の取引高	435百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,484	917	—	3,401

(注) 自己株式の数の増加917千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加915千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	32
投資有価証券評価損等否認	848
関係会社株式評価損否認	196
退職給付引当金否認	508
役員退職慰労引当金否認	96
未払事業税等	30
固定資産減損損失	416
商品評価損否認	65
繰延資産等	31
その他有価証券評価差額金	16
その他	79
繰延税金資産小計	2,322
評価性引当額	△1,452
繰延税金資産合計	869
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△161
資産除去債務	△7
繰延税金負債合計	△169
繰延税金資産の純額	700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)

法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.3
住民税等均等割等	3.7
評価性引当額の増減	58.1
法人税額の特別控除額	△11.5
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 装 置	246	145	—	100
車 輛 運 搬 具	32	31	—	0
器 具 備 品	267	236	—	30
ソ フ ト ウ ェ ア	50	43	4	2
合計	595	457	4	134

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	(百万円)	101
1 年 超	(百万円)	32
合計	(百万円)	134

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

支 払 リ ー ス 料	(百万円)	81
減 価 償 却 費 相 当 額	(百万円)	81
減 損 損 失	(百万円)	4

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内	0百万円
1 年超	0
合計	0

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,486円80銭
2. 1株当たり当期純利益	4円72銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年7月15日

株式会社 サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年7月15日

株式会社 サカタのタネ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年7月22日

株式会社サカタのタネ	監査役会
常勤監査役 関 谷 晶 重 ㊟	
社外監査役 佐 藤 順 信 ㊟	
社外監査役 前 田 邦 彦 ㊟	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した配当を継続していく基本方針のもとに、株主の皆様への利益還元を重視いたします。第70期の期末配当につきましては、当期業績の傾向及び今後の事業環境見通しを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は450,094,950円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さかたひろし 坂田宏 (昭和27年2月14日生)	昭和56年5月 当社入社 昭和63年12月 同ヨーロッパ駐在事務所長 平成2年3月 Sataka Seed Europe B.V. (現、European Sakata Holding S.A.S.)総支配人 平成6年10月 当社社長室次長 平成7年4月 同資材部長 平成9年8月 同社長室長 平成10年8月 同取締役社長室長 平成13年9月 同取締役広報宣伝部長 平成15年4月 同取締役広報宣伝部長兼お客様相談室長 平成15年7月 同取締役管理本部副部長兼広報宣伝部長兼お客様相談室長 平成17年3月 同取締役管理本部副部長兼経営企画室長兼広報宣伝部長 平成17年8月 同常務取締役管理本部長兼経営企画室長兼広報宣伝部長 平成19年4月 同常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成19年6月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	65,300株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	あらかわ ひろし 荒川 弘 (昭和21年1月20日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 同三郷試験場長 平成7年4月 同三郷試験場長兼掛川総合研究センター育種第3部長 平成7年8月 同取締役三郷試験場長兼掛川総合研究センター育種第3部長 平成8年8月 同取締役三郷試験場長兼掛川総合研究センター副場長兼育種第3部長 平成10年8月 同取締役花卉育種部門統括役兼三郷試験場長兼掛川総合研究センター育種第3部長 平成12年8月 同取締役研究本部長 平成19年6月 同常務取締役常務執行役員研究本部、生産・物流本部管掌 平成21年7月 同専務取締役専務執行役員管理本部長兼研究本部管掌 平成23年6月 同専務取締役専務執行役員管理本部管掌兼研究本部管掌 現在に至る	10,400株
3	おおた まこと 太田 誠 (昭和23年10月21日生)	平成2年7月 当社入社 平成3年4月 同経理部次長 平成6年4月 同経理部長 平成8年8月 同取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成14年8月 同取締役管理本部長 平成17年8月 同取締役海外営業本部長兼海外営業統括部長 平成18年4月 同取締役海外営業本部長兼海外花営業部長 平成19年6月 同代表取締役専務取締役専務執行役員管理本部長兼海外業務管掌 平成21年7月 同常務取締役常務執行役員海外業務管掌兼生産・物流本部管掌 平成23年6月 同常務取締役常務執行役員生産・物流本部管掌 現在に至る	7,600株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	たさきせいこう 田崎正光 (昭和23年12月16日生)	<p>平成4年9月 当社入社</p> <p>平成7年2月 Agroflore S. A. (現、Sakata Seed Sudamerica Ltda.) 出向 取締役第一副社長</p> <p>平成13年8月 当社取締役商品管理本部副本部長兼商管第2部長</p> <p>平成14年8月 同取締役生産・物流本部長</p> <p>平成17年3月 同取締役兼Mayford Holdings (Pty) Ltd. (現、Sakata Seed Southern Africa (Pty) Ltd.) 副社長</p> <p>平成19年6月 同取締役執行役員兼Mayford Holdings (Pty) Ltd. 副社長</p> <p>平成19年8月 同取締役執行役員欧州担当兼 European Sakata Holding S. A. S. 副社長兼Mayford Holdings (Pty) Ltd. 副社長 現在に至る</p>	1,900株
5	うちやまりしょう 内山理勝 (昭和37年1月29日生)	<p>昭和59年4月 当社入社</p> <p>平成10年7月 同福岡営業所長</p> <p>平成14年8月 同野菜統括部長</p> <p>平成19年6月 同執行役員野菜統括部長</p> <p>平成21年6月 同執行役員野菜統括部長兼資材統括部長兼加須センター所長</p> <p>平成21年9月 同執行役員国内卸売営業本部副本部長兼野菜統括部長兼資材統括部長兼加須センター所長</p> <p>平成21年12月 同執行役員国内卸売営業本部副本部長兼野菜統括部長兼資材統括部長兼羽沢事業所資材センター長</p> <p>平成22年6月 同執行役員国内卸売営業本部副本部長兼資材統括部長兼羽沢事業所資材センター長</p> <p>平成22年8月 同取締役執行役員国内卸売営業本部兼資材統括部長兼羽沢事業所資材センター長 現在に至る</p>	3,500株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	かねこひでと 金子英人 (昭和37年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成11年10月 Sakata Seed America, inc. 取締役副社長 平成14年1月 当社外国部次長 平成14年8月 同海外営業本部部長兼海外営業部長 平成18年4月 同海外営業本部部長兼海外野菜営業部長 平成19年6月 同執行役員海外営業本部部長兼海外野菜営業部長兼海外花営業部長 平成22年8月 同取締役執行役員海外営業本部長兼海外野菜営業部長兼海外花営業部長 平成23年6月 同取締役執行役員海外営業本部長兼海外野菜営業部長 現在に至る	200,000株
7 ※	ほんだしゅういつ 本田秀逸 (昭和37年11月25日生)	昭和62年4月 当社入社 平成12年12月 同岡山営業所長 平成14年8月 同花統括部長兼山形球根センター所長 平成19年6月 同執行役員花統括部長兼山形球根センター所長 平成20年6月 同執行役員花統括部長 平成21年6月 同執行役員花統括部長兼国内営業業務部長 平成21年9月 同執行役員国内小売営業本部副本部長兼国内営業業務部長 平成23年6月 同執行役員国内小売営業本部長	700株
8 ※	かがみつとむ 加々美勉 (昭和37年1月17日生)	昭和62年4月 当社入社 平成14年8月 同研究本部長 平成14年10月 同研究本部長兼掛川総合研究センター育種第4部長 平成19年6月 同執行役員研究本部長 平成20年5月 同執行役員研究本部長兼遺伝資源室長	800株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9 ※	うじたあきふみ 宇治田明史 (昭和32年8月5日生)	平成21年5月 当社入社 平成21年6月 同執行役員経理部長 平成22年6月 同執行役員管理本部副本部長 兼経理部長 平成23年6月 同執行役員管理本部長兼経理 部長	1,000株
10	はちぼしあつし 八星篤 (昭和24年9月4日生)	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現、 株式会社みずほ銀行)入行 平成12年6月 同執行役員調査室長兼株式会 社第一勧業総合研究所(現、み ずほ総合研究所株式会社)専務 取締役調査本部長 平成15年8月 当社監査役 平成16年6月 名古屋ビルディング株式会社 監査役(現職) 平成19年8月 当社取締役 現在に至る	1,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 八星 篤氏は、社外取締役候補者であります。
4. 八星 篤氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行・総合研究所での豊富な業務体験と培った識見を当社経営に反映していただきたいためであります。
5. 八星 篤氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の日をもって4年となります。
6. 当社は定款に基づき、八星 篤氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤順信氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
さとう よし のぶ 佐藤順信 (昭和16年6月30日生)	昭和39年4月 日商株式会社(現、双日株式会社)入社	3,000株
	昭和62年4月 同食品部長	
	平成2年4月 日商岩井食料株式会社(現、双日食料株式会社)代表取締役専務取締役兼食品本部長	
	平成4年4月 日商岩井米国会社(現、双日米国会社)サンフランシスコ支店長	
	平成8年4月 日商岩井食料株式会社(現、双日食料株式会社)代表取締役副社長兼砂糖・原料本部長	
	平成11年6月 新名糖株式会社代表取締役社長	
	平成13年4月 合併により新三井製糖株式会社(現、三井製糖株式会社)取締役副社長	
	平成15年8月 当社監査役(現任)	
	平成17年9月 双日食料株式会社顧問	
平成20年9月 双日食料株式会社業務顧問		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤順信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐藤順信氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の商社勤務経験に基づく豊富な知識と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 佐藤順信氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の日をもって、8年となります。
5. 当社は定款に基づき、佐藤順信氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、佐藤順信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年8月27日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木 質氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
こじま まさ あき 児島政明 (昭和20年1月12日生)	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年11月 米国三菱商事会社投融資審査部長 平成7年11月 三菱商事株式会社投融資審査部長 平成11年4月 同関西支社副支社長兼経理部長 平成13年5月 株式会社ローンソンの常勤監査役 平成18年5月 株式会社良品計画社外監査役(現職) 平成18年6月 セメダイン株式会社社外監査役 平成19年10月 社団法人日本監査役協会常任理事(現職) 現在に至る	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 児島政明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 児島政明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業における要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、監査役に就任された場合にその経験と知識を当社の監査業務に活かしていただきたいためであります。
4. 児島政明氏が監査役に就任した場合には、当社は定款に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役小島良一氏及び宮崎省次氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏	り が	な 名	略	歴
こ 小	じま 島	りょう 良	いち 一	平成12年8月 当社取締役 現在に至る
みや 宮	ざき 崎	せい 省	じ 次	平成17年8月 当社取締役 現在に至る

第6号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、昭和58年開催の第42回定時株主総会において、月額1,200万円以内とし、また、監査役の報酬額は、平成6年開催の第53回定時株主総会において、月額400万円以内とする旨をそれぞれご承認いただき、今日に至っております。

当社は、平成23年7月8日開催の取締役会において、現行制度に比べ、業績や株主価値の変動をより大きく反映する役員報酬制度を導入する方針を決議いたしました。その基本的な考え方は以下のとおりであります。

- ① 当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、取締役の報酬額を固定報酬及び企業業績に連動する変動報酬で構成させる。
- ② 取締役の報酬枠内で変動報酬部分の弾力的な運用を行うため、これまでの月額方式から年額方式に変更する。
- ③ 中長期的な企業価値向上と株主との利害共有を目的として、各役員は新設する役員持株会に固定報酬のうち一定額を拠出する。
- ④ なお、社外取締役をメンバーに含む報酬委員会を設置し、取締役の報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保する。

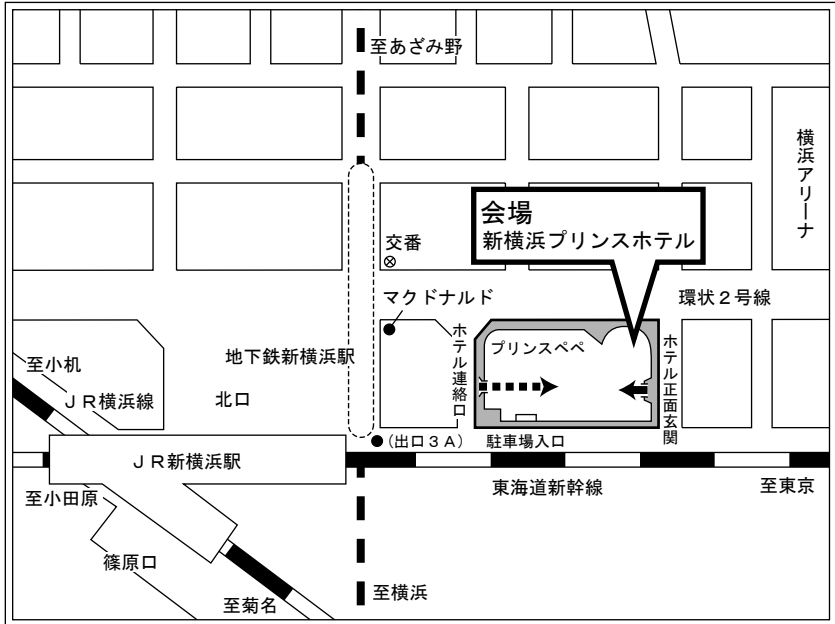
つきましては、本総会終了後は、上記方針並びに前回改定時以降の経済情勢の推移とその他諸般の事情を考慮し、あわせて、今後の多様な人材登用を図るため、取締役の報酬額を年額1億9,000万円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内といたしたく存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まないものとしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役10名（うち社外取締役1名）、監査役3名となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
住所 横浜市港北区新横浜三丁目4番
電話 045 (471) 1111



交通機関

JR (新幹線・横浜線) 新横浜駅北口より徒歩2分
横浜市営地下鉄 新横浜駅3A出入口より徒歩2分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※当日は、電気の使用量を節減するため、会場の室温を従来より高めに調整する予定です。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。